

(陳受19第4号)

三鷹北口超高層マンション建築計画（仮称・武蔵野市中町一丁目計画）の見直しに関する陳情

受理年月日

平成19年4月20日

陳情者

西久保1-3-2
三鷹北口超高層マンションを考える市民の会
代表 河原雅子 ほか2,570名

陳情の要旨

私たちは中町1丁目に建設される超高層マンションについて考える市民の会です。

今年2月上旬の説明会で事業者より、仮称・武蔵野市中町一丁目計画の建設計画の概要が周辺住民に示されました。しかし、説明を受けた住民は「武蔵野市の中央地域にこのような高層ビルはふさわしくない」「住民が愛する武蔵野（三鷹北口）の街の雰囲気や景観を破壊する計画だ」など、大きな不安と憤りを感じています。

31階、103メートルものビルが2棟建つことにより、まち並みを著しく乱し、風害、日照問題、電波障害、周辺道路に対する交通障害、そして近隣住民への心理的圧迫など多大な被害が発生します。特に北棟、南棟の間に生じるであろう風害にははかり知れないものがあると思われまます。将来必ず起こる大地震の際に心配されるタワーパーキングの自動車落下による災害、また、現状では超高層ビル火災の消火方法も確立されておられません。

よって、市は事業者ビルの高さを周辺の建物と同程度になるよう指導することを陳情いたします。